

一次エネルギー消費量計算結果(住宅版)

1. 住宅タイプの設計一次エネルギー消費量等

(1)住宅タイプの名称(建て方)	県産林 零太郎 郡新築工事(戸建住宅)			
(2)入力責任者				
(3)住戸の評価方法	住戸全体を対象に評価する			
(4)床面積	主たる居室	その他の居室	非居室	合計
	41.88m ²	37.16m ²	29.44m ²	108.48m ²
(5)地域の区分/年間の日射地域区分	6地域		A5区分(年間の日射量が特に多い地域)	
(6)一次エネルギー消費量(1戸当り)			①	設計一次[MJ]
	暖房設備		16601	39275
	冷房設備		11034	15264
	換気設備		5340	4101
	給湯設備		15570	24020
	照明設備		5075	11890
	その他の設備		20692	20692
	発電設備の発電量 のうち自家消費分	太陽光発電(PV)	-25107	--
		コージェネレーション設備 (CGS)	--	--
コージェネレーション設備の売電量に係る控除量*1		--	--	--
(7)合計	PVおよびCGSを対象とする場合		49205	115241
	CGSを対象とする場合		74312	

本計算結果は、当該住戸が建設される地域区分及び設計内容に、一定の生活スケジュールに基づく設備機器の運転条件等を想定し計算されたもので、実際の運用に伴うエネルギー消費量とは異なります。

(6)の各用途内訳を足した値と合計は四捨五入の関係で一致しないことがあります。

*1: コージェネレーション設備が売電した電力を発電するために要した一次エネルギー消費量相当量です。

(2) 発電量・売電量(参考値)*1

③

発電量[MJ]		売電量[MJ]	
コージェネレーション	太陽光発電	コージェネレーション	太陽光発電
0	96453	0	71346

*1:すべて一次エネルギーに換算した値

3. BEI

適用する基準	一次エネルギー消費量(その他除く)[GJ/(戸・年)]		BEI
	設計一次エネルギー	基準一次エネルギー	
建築物省エネ法	建築物エネルギー消費性能基準	28.6	②
	建築物エネルギー消費性能誘導基準	① 53.7	
	特定建築主基準	28.6	
エコまち法	エネルギーの使用の合理化 一層の促進のために誘導すべき基準	53.7	④

BEI計算時の一次エネルギー消費量はその他のエネルギー消費量除きます。建築物エネルギー消費性能誘導基準にはPVによる削減効果を除外して評価します。

気候風土適応住宅のBEIは建築物エネルギー消費性能基準の値で読み替えてください。

②94.6

①53.7

③96.4

$$\text{基準一次エネ} - \{ (\text{設計一次エネ}) - (\text{発電量}/1000) \}$$

$$\times 100 \geq 100\%$$

基準一次エネ

94.6

POINT

①～③…計算結果が100%以上でZEH達成
④…………BEI ≤ 0.65 となっていること